

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和8年8月25日（火）

【照会先】

鳥羽市総務課 防災危機管理室

担当： 澤田

TEL 0599-25-1118

衛生用品防災備蓄自販機の設置について

- 概 要 : 鳥羽市は、「緊急時解放備蓄型自販機に関する覚書」を大塚ウエルネスベンディング株式会社及び小西食品株式会社と締結し、鳥羽市民体育館メインアリーナ2階に自販機を1台設置しました。

この自販機は、市内で災害が発生した際に、自販機の庫内商品が無償で使用する事が可能な緊急時開放備蓄型自動販売機で、かつ、今回は三重県内初となる「衛生用品防災備蓄自販機」となります。

衛生用品防災備蓄自販機とは、リサイクルボックスの上部のスペースを活用し、衛生用品（手指洗浄液、マスク、非常用簡易トイレ、洗口液）が保管されており、災害時に自動販売機の庫内商品と同様に無償で使用する事ができます。

※今回締結する覚書は、令和6年5月14日に締結した「大塚製薬株式会社と鳥羽市との健康増進に関する包括連携協定」に基づくもので、緊急時開放備蓄型自販機は市内で4台目の設置となります。

- 設 置 日 : 8月6日（木）

- 場 所 : 鳥羽市民体育館メインアリーナ2階（鳥羽市大明東町4-8）